

～経営者・管理職対象～

ストレスチェック実施の留意点 と事例の紹介

労働安全衛生法の改正により、平成27年12月1日から従業員50人以上の事業場にストレスチェックの実施が義務付けられます。

そこで、現場で正しくストレスチェックを実施していただくための留意点や事例を紹介するセミナーを開催します。実際にストレスチェックを実施している企業の担当者に登壇していただき、事例の紹介も行いますので、大変参考になると思います。

経営者の方や人事労務担当者の方など、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- ◆ **日時** 平成27年9月2日(水)14:00～16:00 (受付開始 13:30～)
- ◆ **場所** ホテルニューイタヤ (宇都宮市大通り2-4-6)
- ◆ **対象者** 宇都宮商工会議所会員企業もしくは宇都宮地区雇用協会会員企業の経営者・管理職等
- ◆ **内容** ストレスチェック実施の留意点と事例の紹介
- ◆ **講師** 藤井純子 OFFICE カウンセリングルーム 代表 藤井 純子 氏
- ◆ **参加費** 無料
- ◆ **主催** 宇都宮商工会議所全部会合同 宇都宮地区雇用協会
- ◆ **定員** 50名(先着順) ※1事業所につき3人まで参加可能です。

◆ 申込先・問合せ

裏面(申込書)にご記入の上、FAXでお申し込みください。(定員に達した場合のみご連絡いたします。)

宇都宮商工会議所 地域振興部 長久保 TEL:028-637-3131 FAX:028-634-8694

◆ 講師プロフィール

藤井純子 OFFICE 代表 藤井 純子 氏

宇都宮市出身 産業カウンセラー

(医) 宇都宮健康クリニック理事を経て、現在は産業カウンセラーとして2003年から28,000人のカウンセリングを行い豊富な臨床経験を有する。

日本産業精神保健学会・日本うつ病学会 会員

中央労働災害防止協会 メンタルヘルス対策 支援専門家

藤井純子 OFFICE <http://www.fujii-junko.com>



講演概要

今年5月7日には「労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度実施マニュアル」が公表されました。私の元には多くの企業から問合せが届いており、担当者の戸惑いや不安、何から手をつけていいのかわからない等々、多方面からの質問を受けています。

ストレスチェック制度とは、単に心理的な検査を行えばいいというものではありません。メンタルヘルス不調の未然防止だけでなく、社員のストレス状況の現状把握をして、働きやすい職場環境の改善をすることで、組織の生産性向上にもつながる経営マネジメントなのです。

本セミナーでは、ストレスチェックを実施していくに当たっての留意点を、厚生労働省マニュアルに基づいて申し送りさせていただきます。

また、実際にストレスチェックを実施してメンタルヘルスケアを推進している会社の担当者に登壇していただき、事例の紹介も行います。

開業以来12年、ストレスチェック10万人の精査分析とカウンセリング臨床数2万8千人を積み上げてきた経験から、ストレスチェックを正しく円滑に導入するポイントを申し送り致します。

藤井純子OFFICEカウンセリングルーム 代表 産業カウンセラー 藤井 純子

ストレスチェックセミナー 申込書

(切り取らずにFAXしてください。)

FAX : 028-634-8694

宇都宮商工会議所 地域振興部 長久保 行

事業所名		電話番号	
所在地	〒		
参加者名	1	役職名	
	2		
	3		